

2020年3月25日

新入生・在学生の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症対策に伴う学生支援の指針について（お知らせ）

中央大学学長 福原紀彦

現在、新型コロナウイルスが蔓延しており、その感染症の拡大を予防するために、さまざまな措置を講じなければならない状況が続いています。この機会に、ご自身の病床で、あるいは医療機関や公衆衛生の現場で、ウィルスと闘っておられる皆さまにお見舞いを申し上げます。

こうした状況を踏まえて、本学では、「新型コロナウイルス感染症対策における2020年度年度始めの対応について」（2020年3月18日）でお知らせしたとおり、大変残念ながら、年度初めの各種ガイダンスや授業開始日程の延期、各種行事日程の変更などを行う予定としています。

しかしながら、こうした状況の下でも、皆さんがスムーズに新年度の学修を始められ、また安心して大学生活を送ることができるよう、このたび「新型コロナウイルス感染症対策に伴う学生支援の指針」を策定しました。今後、この指針をもとに、全力で学修や学生生活をサポートし、皆さんの不安を少しでも払拭するため努めてまいります。

私も学長として、一日も早く、みなさんが本学の伝統と実績をフルに活用できるよう、最大限の努力をすることをお約束いたします。

今後も迅速な情報提供に努めますので、皆さんもそうした情報をもとに感染症対策に十分に留意されるようお願い致します。

1 学修の支援

- ①年度始めの特別休講期間（2週間）は原則として「授業」を行いませんが、担当教員によってはインターネット等を利用して「学習指導」を実施することがあります。特に新入生のみなさんについては、学部・研究科ごとにインターネットや教育支援システム（manaba）の活用等によるガイダンス・入門講座の実施、課題図書の設定とレポート提出等によって、スムーズに学修をスタートできるように配慮いたします。詳細は、学部・研究科ごとに検討し、お知らせしますので、学修の準備に取り組みましょう。
- ②年度始めの特別休講期間（2週間）の代替措置として、上記の学習指導のほかに、各科目の内容・性格等に応じて可能な場合は、インターネット、教育支援システム（manaba）等の活用により、自宅で学修を行えるようにいたします。詳細は各学部・研究科ごとに検討し、お知らせしますので、可能な学修から進めましょう。
- ③本学で学ぶ留学生については、国際的な感染症対策に伴って学修を円滑に開始できない状況も予想されますので、上記2つの方法のほか、インターネットを通じた指導助言や個別状況に応じた相談対応などを行います。詳細は各学部・研究科からお知らせしますので、よろしく申し上げます。
- ④大学院生については、特別休講期間（2週間）においても、研究指導については実施いたします。この場合、原則としてインターネットやメールなどを利用し非対面で行いますが、理工学研究科については、実験等を含めて各研究室の方法によって実施することとします。

2 学生生活の支援

- ①新型コロナウイルス感染症対策に伴う学生のような相談に対応するため、学生相談室に「新型コロナウイルス対策緊急相談窓口」（仮称）を設置します。当面は対面接触を避けて、別表に掲げた「新型コロナウイルス対策緊急相談ホットライン」（仮称）を設け、学生の相談（よろず相談）に応じますので、学生生活のことは何でもご相談ください。
- ②特にこの問題の長期化によって不安や心の不調を抱えることも考えられます。相談員と心理カウンセラー、精神科医などの専門スタッフが各学部事務室とも連携して相談に応じますので、不安や不調を感じたら、いつでも上記の窓口・ホットラインでご相談ください。また基礎疾患を有するため感染の心配から通学に不安のある方についても、専門職員を含む体制で相談に応じますので、ご相談ください。
- ③この問題の長期化による家計の急変等によって、修学が難しくなった方やその心配のある方は、学費納入期限の延長、給付奨学金（日本学生支援機構による制度を含む）の充実・活用を検討していますので、上記の窓口・ホットラインでご相談ください。
- ④本学で学ぶ留学生については、国際的な感染症対策もあって学生生活のスタートや継続が難しくなることも予想されますので、個別の状況に応じて助言等を行いますので、上記の窓口・ホットラインでご相談ください。

3 健康管理の支援

- ①学生のみなさんが健康を維持できるよう、本学では中央大学保健センター「新型コロナウイルス感染症への対応について」（2020年3月18日）に沿って感染予防策の周知、健康相談等を実施しています。不安なこと・わからないことがあれば、別表の保健センターに相談してください。
- ②健康診断（問診等）等に基づいて特に注意を要する学生の皆さんについては、個別相談や学外機関での早期受診をお勧めしますので、ご協力をお願いします。

4 就職活動の支援

- ①この問題の長期化による経済状況への影響から、2019年度卒業生の方が万一、就職内定の取消し、採用の先送り等を受けた場合には、キャリアセンターにおいて、法的な助言や、新しい求人情報の提供等を行いますので、早めにご相談ください。
- ②この問題の長期化により、会社訪問等の就職活動が制約され、不安を抱いている新4年生の皆さんについては、個別の個人面談、電話を通じた個別相談、OB・OGによる助言等の支援を行いますので、キャリアセンターにご相談ください。

5 実施期間

以上の支援措置は、2020年3月25日から同5月31日まで実施することとし、必要がある場合はこの期間を延長します。ただし、通常の学内体制においても実施すべき支援措置は、継続して実施します。

以上

【参考】新型コロナウイルス感染症対策に関する相談窓口一覧

※気軽に次の窓口に相談してください。

区分	内容	相談先・電話番号
学修のこと	特別休講期間に伴う学修、入門講座・代替措置、単位履修のこと	所属の学部・大学院研究科 ※電話番号は下記を参照
	留学生の学修のこと	国際センターまたは所属学部事務室 国際センター： 042-674-2211
学生生活のこと	学生の学生生活のこと	新型コロナウイルス対策緊急相談ホットライン（学生相談室） 042-674-3483
	留学生の学生生活のこと	国際センター 042-674-2211
健康管理のこと	感染症や健康のこと	保健センター 042-674-2756
就職活動のこと	学生の就職活動のこと	キャリアセンター 042-674-3500
その他	その他どんなことでも	新型コロナウイルス対策緊急相談ホットライン（学生相談室） 042-674-3483

<学部事務室の連絡先>

- ・法学部 042-674-3111
- ・経済学部 042-674-3311
- ・商学部 042-674-3511
- ・理工学部 03-3817-1715
- ・文学部 042-674-3711
- ・総合政策学部 042-674-4111
- ・国際経営学部 042-674-4410
- ・国際情報学部 03-3513-0307

<各研究科の連絡先>

- ・法学研究科 042-674-2614
- ・経済学研究科 042-674-2615
- ・商学研究科 042-674-2621
- ・理工学研究科 03-3817-1740
- ・文学研究科 042-674-2612
- ・総合政策研究科 042-674-2615
- ・法務研究科 03-5368-3511
- ・戦略経営研究科 03-3817-7485
- ・文系大学院事務室 042-674-2613